

方向性6 「共につくる地球にも人にもやさしいまち」

概要

地球温暖化の影響が拡大する中、高密都市だからこそ、限られた資源を有効に活用し、環境負荷の低減やみどりを守り続ける責任があります。

多様な主体が相互に協力しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を促進するとともに、環境保全・環境行動に向けた啓発・教育を推進し、脱炭素社会を実現します。

また、循環型社会の構築に向けた3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、外国人を含めた適正分別・適正排出の意識啓発を進めます。

さらに、都市のみどりを保全し育てるとともに、地域美化の推進によりクリーンで美しいまちを創出し、良好な生活環境を次世代へ引き継ぎます。

6

共につくる地球にも人にも
やさしいまち

① 脱炭素社会の実現

② みどりのネットワークの形成

③ 省資源・循環型社会の形成

④ 良好な生活環境の保全

⑤ 人にも地球にも優しい行動の促進

気候変動・脱炭素
循環型社会
生活環境



施策(6-①) 脱炭素社会の実現

目指す姿

- 区民や事業者の環境問題への意識が高く、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入が進み、各主体の日常生活や事業活動において脱炭素化が進んでいる。
- 暑熱軽減や雨水対策等、気候変動により生じる影響への対策等が進んでいる。

現状・課題

温室効果ガスの排出量削減

- 温室効果ガスの区内排出量は平成25(2013)年度比で18.2%削減しましたが、依然として年間100万トンを超えています。
- 温室効果ガスの排出量削減には、省エネルギー化によるエネルギー消費の抑制や化石燃料由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーへの転換を進めていく必要があります。

気候変動の影響拡大

- 近年、気候変動により、台風やゲリラ豪雨等の被害が激甚化し、また、猛暑等、区民にも大きな影響が出ています。
- 温室効果ガス削減対策により排出量が実質ゼロになるまでには、相当な年数を要することが見込まれることから、現に現れている、あるいは、将来的に発生が予測されている気候変動の影響への対策を加速させていく必要があります。

取組方針

省エネルギー化・再生可能エネルギー導入の促進

- 「2050ゼロカーボン」の実現に向け、温室効果ガスを削減します。
- ガソリンを使う際や、火力発電等の化石燃料の燃焼によって生み出されるエネルギー消費を抑えるため、エコ住宅・エコ事業者普及促進事業等を通じて、省エネルギー効果の高い設備への転換を進めます。
- 石油や石炭等の化石燃料を使用せず、二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギー導入をさらに進め、温室効果ガスを排出しない脱炭素都市づくりを進めます。
- 区の公共施設においても、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入をより一層進めます。また、区役所の日常業務における環境配慮行動を促進します。

気候変動の影響への対策推進

- 区道への遮熱性舗装や、学校校庭への熱交換塗料の使用等により、夏季における昼間の路面温度の上昇を抑制します。
- 日陰による暑熱軽減となる「緑化」や、透水性舗装による雨水対策等、都市機能の質の向上を図ります。また、高効率設備導入等により、排熱総量の削減を進めます。
- 台風やゲリラ豪雨等、自然災害に備える対策としての「防災」や高齢者の熱中症を予防する対策としての「健康」・「福祉」等、様々な施策と連動させ相乗効果を高めます。
- 農作物や生態系への影響等、気候変動に関連する情報発信を強化し、世界的な問題となっている地球温暖化の啓発等を進めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	区内の太陽光発電設置容量【kw】	8,269 (2023年度)	22,189	24,251	26,314	28,376	30,438
成果指標	区内温室効果ガス排出量【1000t-CO2eq】	1,324 (2022年度)	1,271 (2023年度)	1,218 (2024年度)	1,165 (2025年度)	1,112 (2026年度)	1,059 (2027年度)



施策(6-②) みどりのネットワークの形成

目指す姿

- 高度に都市化が進んだ中でも、民有地も含め、やすらぎや潤いあるみどりが創出・保全されている。
- 都市における自然や生態系の大切さの理解が進み、自然を通じたふれあい・交流等が進んでいる。

現状・課題

都市におけるみどりの重要性

- 地球規模での気候変動への対応が求められている中、地面の蓄熱防止、都市防災や生態系の保全の観点から、都市におけるみどりの役割が重要視されています。
- 街路樹・大学・霊園等のみどりの拠点と庭先等の身近なみどりが広がり、つながることにより、暑熱対策や減災、生態系保全を進める必要があります。

区民理解と意識の向上

- 多様な生態系により、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、地球上に生存する生物のうち、1年間に約4万種が絶滅しているといわれる一方、生態系の重要性への理解は進んでいない状況です。
- 生きものや自然に触れる体験の機会を創出し、自然の恩恵を受けているという区民の意識を高めていくことが必要です。

取組方針

みどりの創出と保全

- 公園や公共施設、道路等、公共空間のみどりを創出・保全し、人々の五感に訴える、潤いのある景観とやすらぎある生活環境づくりを進め、みどり率の拡大を図ります。また、これまで進めてきた公共施設への植樹等を積極的に進めます。
- 大規模開発時や住宅建て替え時等を活用し、民有地や建物の屋上・壁面等への緑化を進め、公園や道路等と併せた連続性ある都市緑化を進めます。
- 緑陰の形成による熱環境の改善や雨水貯留機能を高め、気候変動対策と併せた対策を進めます。また、多様な生きものが生息できる環境づくりにつなげます。
- 個人でもベランダ等の限られたスペースで取り組める緑化対策も進め、区民一人ひとりが緑化を行うことができるような取組を積極的に進めます。

自然を通じたふれあい・交流の拡大

- 多様な生きものの生存を可能とする、土壌やみどりの環境を守り育て、自然と共生する区民意識の醸成を図ります。
- 区内の生物の状況を把握し、その情報を共有・活用するための区民参加型の生態調査を実施し、区内における生きもの生息への関心を高めます。また、区民が観察したデータを集約し、生態系の資料化を進め、区民向けに発信します。
- 区民による公園等のみどりの保全活動により、みどりを通じた協働・つながりの輪を広げます。
- 交流都市とのカーボン・オフセット事業における**自然体験**、区庁舎屋上の「豊島の森」を活用した講座等を実施し、身近な自然に親しめる機会を提供します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	みどり率【%】	14.1 (2023年度)	14.2	14.2	14.2	14.2	14.3
成果指標	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	12.9	14.3	14.9	15.5	16.2	16.8



施策(6-③) 省資源・循環型社会の形成

目指す姿

- 持続可能な循環型社会を実現するために、区民・事業者が生産・消費・廃棄において、リデュース(Reduce)・リユース(Reuse)の優先的実践と、質の高いリサイクル(Recycle)の3Rを推進している。
- 区民一人ひとりが責任をもって行動し、ごみを適正に分別し排出している。

現状・課題

ごみの減量と資源利用の必要性

- 生産、販売、消費、廃棄まで、多くの資源・エネルギーが使われており、限りある資源の無駄を減らし、有効活用することが求められています。
- 区内のごみ排出量はここ3年間減少傾向ですが、ごみの中には、再利用可能な資源や食品ロスとなる生ごみが相当程度含まれており、ごみの埋め立て処分場を長く使用するためにも、3Rを進めていくことが必要です。

不適正排出事案の発生

- リチウムイオン電池やプラスチック等の資源の可燃ごみへの混入、粗大ごみ不法投棄、事業系ごみの不適正排出等、ルールが守られないごみ処理が年間約4万件となっています。また、異物混入による清掃工場や清掃車、処分場での火災等の事故が増えています。
- 資源循環を進め適正な廃棄物処理を行い、きれいなまちとするため、区民・事業者がルールを遵守することが必要です。

取組方針

3Rのさらなる推進と先進的な取組の展開

- これまで進めてきた3Rのうち、ごみを出さないリデュース(発生抑制)・リユース(再利用)の優先的実践を促すため、動画、SNS、実践例の紹介等、多様な方法により、区民・事業者が実際の行動に移せる取組を進めます。
- 家庭で使われない食料品を必要な人に提供するフードドライブや、環境に配慮したエシカル消費の推進等、食品ロス削減対策を進めます。
- 令和5(2023)年に開始したプラスチック資源回収に加え、リサイクル品目の追加や新たな資源化方法の検討等、先進的な3Rを進めます。
- 町会・自治会等の団体が主体的に行っている資源の集団回収や、リサイクルフリーマーケットの自主活動団体への支援等、民間レベルでの取組を促進します。

適正分別・適正排出の取組

- 区のごみ出し・資源回収に係るルールの周知や意識啓発を進めます。転入者や入国間もない外国人等に対しても、アプリをはじめとするDXの活用を進め、より分かりやすい発信を行い、ルールの徹底を図ります。
- 排出状況の良くない集積所や不法投棄に対して、継続した排出指導を行います。
- 二次電池等の危険物に関する分別ルールや回収場所等の情報提供を強化します。
- 小中学生や留学生に対して、イベントでのゲーム等を通じ、楽しみながら、ごみ出しや資源回収ルールを学ぶなど、日頃からの普及啓発を実施します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	区民一人1日あたりのごみ量【g/人日】	472 (2023年度)	470	469	468	466	465
成果指標	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	65.6	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0



施策(6-④) 良好な生活環境の保全

目指す姿

〇区民一人ひとりの環境美化意識が高まり、クリーンな地域環境が保たれ、安全で快適に過ごすことができる。

現状・課題

まちの美観の維持・向上

- 〇 本区は、人口密度が高く、通勤、通学、来街者が多いうえ、繁華街を抱える都市の特性上、ごみのポイ捨てや路上喫煙等が生じやすい状況にあります。特に、望まない受動喫煙やたばこのポイ捨てに係る苦情は、毎年300件ほど寄せられています。
- 〇 まちの美観維持・向上は、安全・安心なまちづくりにつながるため、ポイ捨ての抑制、喫煙マナーの向上等が必要です。

環境基準への対応

- 〇 大気汚染の状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダント値が高く、依然として、光化学スモッグが発生しています。また、建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動のほか、アスベスト飛散等の環境リスクが発生しやすい状況です。
- 〇 光化学オキシダントの発生を抑えるための取組や、工事現場の法令遵守・適正施工の徹底が必要です。

取組方針

地域美化の推進

- 〇 区たばこルールの周知・啓発や、多言語対応による巡回パトロールを進めるとともに、受動喫煙防止に効果的な喫煙場所の整備により、たばこの火による事故や、歩行者・公園利用者等への受動喫煙を抑制します。
- 〇 喫煙の課題に対しては、美化対策と並行して、がん対策や禁煙指導も進めます。
- 〇 大学や若者と連携するなど、地域における清掃活動やポイ捨てマナー周知活動を官民連携の「まちキレイプロジェクト」として展開します。
- 〇 まちの美化・保全やマナーアップ啓発等の取組を進め、インバウンド観光客をはじめとする来街者や外国人に対し、多言語による対応を進めます。

事業者への指導や周知啓発による環境の改善

- 〇 事業者に対し、法令に基づいた適切な指導・助言等により、各種公害対策を推進し、区民の健康で安全な暮らしを支えます。
- 〇 光化学オキシダント濃度上昇の要因の一つであるVOC(揮発性有機化合物)の排出を抑制するため、事業所や一般家庭への周知啓発を図るとともに、事業者への立入指導により、法令遵守の徹底を図ります。
- 〇 解体工事における騒音振動の発生やアスベストの飛散を防止するため、改正大気汚染防止法で届出対象となった全ての解体工事現場への立入検査や、建物所有者へのアスベスト分析調査助成等により、事業者の適切な工事の施工及び法令遵守の徹底を図ります。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	39.1	39.2	39.4	39.6	39.8	40.0
成果指標 事業場からのVOC(揮発性有機化合物)の排出量【kg】	6,298 (2023年度)	6,212	6,169	6,126	6,084	6,042



施策(6-⑤) 人にも地球にもやさしい行動の促進

目指す姿

- 将来を担う子ども世代の環境意識が高く、区民一人ひとりが環境を自分事として考え、行動できる土壌が形成されている。
- 区民・事業者の連携・協働により環境への取組が進んでいる。

現状・課題

未来の担い手への社会の責任

- 都市環境は、現在の取組が未来の私たちの日常生活に直結し、未来に生きる区民と分かち合う貴重な財産です。
- 環境問題への関心や、豊島区の環境への愛着を持つきっかけとなる機会を創出するとともに、未来の豊島区を支える子どもたちや若者世代と意識を共有し、環境にやさしい行動につなげる取組が必要です。

行動の実践と連携協働

- 環境問題は、地球温暖化や自然環境、緑化の推進、ごみ・資源の適正排出、地域美化の保全、大気汚染等、多種多様であり、かつ、相互に関わり合っています。
- 区民・事業者の日々の取組が環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルへの転換につながっていくとともに、区の施策と企業・団体の取組が連携し、活動の輪を広げていくことが必要です。

取組方針

未来の担い手への環境教育の推進

- 未来を担う子どもたちに対し、地域美化やごみの分別・リサイクル、自然環境や地球温暖化等、様々な環境課題に対する関心を持ち、自然と環境にやさしい行動をとる大人となるような環境教育・啓発を行います。
- 専門家や企業、地域と連携した体験や実践を交えた環境授業を、小中学校の授業において積極的に展開します。
- 未就学児や高校・大学生等にも環境教育・環境学習を広げていくとともに、高校・大学と連携した取組を推進します。
- 子どもたちとの意見交換等の機会を通じて、環境に係る意識を共有し、未来につなげる環境施策に反映します。

環境行動力の向上と連携の推進

- 区民や事業者に対して、「デコ活」をはじめとした行動変容を後押しする啓発等を通じ、環境にやさしいライフスタイルやワークスタイルの実践につなげます。
- 環境関係団体による活動を支援・PRするとともに、環境イベントでの協働等、地域全体で環境に取り組む機運を醸成し、活動の輪の拡大を図ります。
- 森林整備等カーボン・オフセットの実施や、再生可能エネルギー電力調達等、秩父市や箕輪町等交流都市との自治体間連携による環境政策を推進します。
- 積極的に環境活動を展開している企業等と連携・協働し、企業ノウハウや発信力を、区における環境課題の解決に生かします。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値		目標値			
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	43 (2023年度)	147	199	251	303	355
成果指標 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	83.5 (2023年度)	86.8	87.4	87.9	88.4	88.9

方向性7 「誰もが居心地の良い歩きたくなるまち」

概要

誰もが安心して快適に楽しむことができる魅力ある都市づくりを推進していくことが求められています。

歴史や文化等の地域特性や地域課題、地域資源を踏まえつつ、個性と魅力あふれる特色ある地域拠点を創出します。

さらに、池袋駅を中心に各地域の魅力あるスポットを結び付けることで、区内全体の回遊性を高めるとともに、交通安全の普及啓発を推進することで、居心地の良い、魅力あふれる、ウォーカブルな都市空間を形成します。

各地域において、地域の人々に親しまれる、特徴を生かした公園の再構築を進めます。

7

誰もが居心地の
良い歩きたくなるまち

① 地域の特性を生かした都市づくり

② 池袋駅周辺地域の再生

③ 交通安全対策の推進

④ 魅力ある公園づくり

都市再生
景観
道路・交通
公園



施策(7-①) 地域の特性を生かした都市づくり

目指す姿

○地域の特性を踏まえた、安全・安心かつ、快適な暮らしと魅力・活力をもったまちとして、区民が誇りや愛着を持つことができる幸福度の高い都市となっている。

現状・課題

公民連携による持続可能な都市づくり

- これまで、区が文化芸術の発信拠点であるHareza池袋や、特色ある池袋駅周辺の4つの公園等、地域の拠点となる公共施設を整備してきた効果もあり、民間による都市再生が進んでいます。
- 今後は、これらの資源を活用しつつ、まち全体で、利用する人にとって居心地の良い魅力ある都市づくりを、公民連携により推進していくことが求められています。

個性ある美しい都市空間の創出

- 豊島区には駒込のソメイヨシノや巣鴨の地蔵通り、ユネスコ未来文化遺産の雑司が谷、南長崎のトキワ荘等、地域それぞれに魅力あるスポットが点在しています。
- **既存ストックの有効活用等**、個性ある地域に磨きをかけるとともに、利便性や回遊性を高められるよう、地域間を結びつける空間整備やネットワークの構築が必要です。

取組方針

「人」が主役の都市づくり

- 多様な主体が集まり、イノベーションを生み出す交流機能、文化やまちのにぎわいを演出する発信機能、誰もが自由に休憩できる滞留機能等、まちの快適性が向上する機能を備えた都市空間を公民連携で創出します。
- 施設整備等、ハード面の事業を進める際は、防災や観光、子育て、福祉、DX等のソフト面の取組と連携することで、住む人や訪れる人の視点に立った**誰もが安全**で利便性の高い都市づくりを推進します。

特色ある地域の創出とつながりの強化

- 歴史や文化といった地域特性や、施設等の資源、良好な景観、地域固有の課題等を踏まえながら、個性と魅力があふれる特色ある地域を創出します。
- 道路の景観舗装化やバリアフリー化、四季の彩りを感じる植栽の配置等により、各地域をつなぐ快適な歩行者ネットワークを整備します。
- 民間建物の低層階ににぎわう施設などを誘導し、歩行者のさらなる利便性や快適性等の向上を図ります。また、まちづくりと連動して、副都心線東池袋新駅の設置に向けて関係機関と協議します。
- 交通弱者も快適に移動できるよう、公共交通を利用しづらいエリアの解消に向けて新たなモビリティの導入も含めて検討し、区全体の地域公共交通のあり方について計画を策定します。また、既存公共交通の維持確保を図るとともに、誰もが公共交通を利用しやすい環境の整備を推進し、まちの価値や魅力を一層高めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
活動指標	地区計画の区域面積【ha】	368.0 (2023年度)	368.0	369.0	369.0	369.0	369.0
成果指標	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	30.5	37.5	39.0	40.5	42.0	43.5



施策(7-②) 池袋駅周辺地域の再生

目指す姿

○池袋駅を中心として、様々な機能(「文化芸術」、「観光」、「商業」、「業務」、「住宅」、「宿泊」、「教育」等)が融合し、国内外の多様な人を呼び込み、にぎわいと活力が生み出されている。

現状・課題

歩行者の回遊性向上

- 池袋駅は一日200万人超が利用する巨大ターミナル駅ですが、利用者の約75%が乗換目的であることに加え、来街者の多くが駅に隣接した商業施設等に集中しています。また、鉄道等により、まちが東西に分断されている現状があります。
- みどりに富み、防災力も備えた公共空間を拡充させ、回遊性を向上させる必要があります。

新たなにぎわいの創出

- 池袋駅周辺は、様々なにぎわい活動が行われており、今後さらに地域特性に応じた魅力あるまちづくりを持続・発展させていく必要があります。
- そうした中、日常的に多くの人を訪れ、長く滞在してもらえるよう、常にまちのにぎわいと活力を創出し続けることが必要です。

取組方針

ウォーカブルな都市空間の形成

- 池袋駅周辺地域では、地区計画や駐車地域ルールを活用した民間都市再生事業等を通じて、様々な都市機能の集積とともに、歩行者ネットワークの強化や全世代に使いやすい空間整備を促進し、人・アート・カルチャーが交差する滞留・にぎわい拠点の創出を誘導します。さらに、防災性の強化や環境への配慮とともに、潤い豊かなみどりを増やし、都市の魅力や価値を向上させた新たな池袋を発信します。
- 池袋駅では、東西を繋ぐ自由通路(デッキ等)や駅から街へ人を誘う駅まち結節空間の整備、交通結節点の機能強化を、再開発事業等と連携して進め、利便性や回遊性の向上を図るとともに、災害対応力の強化を促します。また、環状5の1号線の開通を見据えた東口駅前広場の再編(クルドサック化)の検討、再開発事業による西口駅前広場の再整備・歩行者空間の拡充を推進し、駅全体を安全・安心で人が主役のウォーカブルなまちの中心として再生させます。

公民連携によるまち全体の魅力向上

- 池袋駅周辺のオープンスペースにキッチンカーやストリートファニチャー等を設置し、様々な体験や交流ができる居心地の良い都市空間を創出するなど、地域の価値を高めるエリアマネジメント団体の主体的な活動を支援します。
- 地域主体・民間主導で池袋のまちを育て、価値を共有していくための協働・連絡体制である「池袋エリアプラットフォーム」に参画し、まちづくりに興味・関心のある多様な主体と連携を図りながら、池袋駅周辺地域のさらなる成長と価値の向上を目指します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 「池袋周辺で、新宿、渋谷などない魅力あるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	43.4	51.0	54.0	57.0	59.0	61.0
成果指標 エリアマネジメントの団体数【団体】	2 (2023年度)	3	3	3	4	5



施策(7-③) 交通安全対策の推進

目指す姿

○交通安全の気運醸成と、歩行者や自転車の道路交通環境の整備が進み、安全で快適に移動できるまちとなっている。

現状・課題

公民連携で進める交通安全

- 区は警察や関係団体と連携・協力し、交通安全上、必要不可欠な路面標示、カーブミラー等を配置するとともに、春と秋の交通安全運動やキャンペーンを行っていますが、依然として、区内で多くの交通事故が発生し、その約半数は自転車乗用中の事故です。
- 交通事故を減らし、死者をゼロにするため、電動キックボード等の新たなモビリティの注意喚起に努め、特に子どもや高齢者に対する啓発を進める必要があります。

老朽化が進む駐輪場

- 救急活動への妨げや、交通事故の要因にもなる自転車の放置を防ぐ区立駐輪場は、老朽化が進み、自転車の大型化や電動化への対応が不足しています。このため区民ニーズを捉え、誰もが使いやすい施設へ整備する必要があります。
- また、自転車を活用して楽しい毎日を過ごせる、きっかけづくりが必要です。

取組方針

新たなモビリティに対応した交通安全の機運醸成

- 国や東京都、警察とともに、地域に根差した効果的な交通安全対策を推進します。
- 年間を通じて、警察、関係団体、学校、鉄道事業者、地元企業等と連携・協力し、電動キックボード等の新たなモビリティにも対応した交通安全の普及啓発に取り組みます。
- 子育て世代、高齢者向けの研修会を開催し、交通ルールの遵守・マナー向上、自転車損害保険等の加入や、高齢者の自動車運転免許の返納を呼びかけます。
- 自転車交通事故で死亡した方の多くは、頭部を損傷していることから、自転車用ヘルメットの着用を促すため、全年齢対象の購入補助制度の活用を呼びかけます。
- 来街する外国人にも交通ルールやマナーを理解してもらうため、多言語を用いて、冊子や区ホームページ、SNSによる情報発信を行います。

誰もが使いやすい駐輪場の整備

- 駐輪場は、自転車の大型化や電動化に対応し、誰もが使いやすい施設として再整備を進めます。また、放置自転車の多い地域周辺のビルテナントや店舗等に放置防止の協力を促し、自転車の短時間放置を抑制します。
- 安全・安心な自転車(民間シェアサイクルを含む)の活用を促進して、区民の健康と暮らしの質の向上、日常生活の快適さや、活動範囲の拡大につなげます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標 区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	307 (2023年)	300 (2024年)	290 (2025年)	280 (2026年)	270 (2027年)	260 (2028年)
成果指標 交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等への参加人数【人】	1,037 (2023年度)	1,045	1,050	1,055	1,060	1,065



施策(7-④) 魅力あふれる公園づくり

目指す姿

- 近くに好きな公園があり、子どもから高齢者まで、区民が「自分たちの公園」として活用している。
- 公園のリノベーションが進み、地域ごとに特徴のある公園が利活用されている。

現状・課題

多様化するニーズに応える公園づくり

- 古い遊具が残ったまま、あまり利用されていない公園がある一方、ボール遊びや、子どもがのびのび遊べる場所がほとんどありません。
- 多様化するニーズに応えられるよう、公園も時代とともに変化する必要があります。
- 身近なみどりの資源を有効活用するため、誰もがいつでも憩うことができ、利用したくなる公園が求められています。

地域コミュニティの拠点となる公園の活用

- コロナ禍が明け、公園で様々な活動が行われるようになってきました。様々な年代の人が思い思いに公園を利用しています。
- 公園を区民が自分たちの財産として、自分たちが主体的にルールを決めながら、地域コミュニティの拠点として活用していくことが望まれます。

取組方針

地域の特徴を生かした公園づくり

- 小規模な公園が多い豊島区の特徴を前向きにとらえ、公園の再構築を進めます。
- 子どもから高齢者まで、様々な世代の意見を幅広く聞きながら、憩い・遊び・交流など、公園の用途にメリハリを付け、特徴のある公園としてリニューアルします。
- 障害の有無や年齢に関係なく、誰もが安全に楽しむことができる公園を目指します。
- 公園のみどりによる、ゆとりや潤いなど、環境の質の向上を図りながら、身近なみどりを自然環境資源として次世代へ引き継ぎます。

地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

- 身近な公園を、子育て・地域コミュニティ・憩いの場等、地域の特徴に応じた利活用ができるように地域と一体となって取り組みます。
- 区民による公園や花壇の維持管理等を通じて、地域コミュニティの活性化を促進し、身近な公園への愛着心を醸成するとともに、各公園での地域主体のイベントをバックアップします。
- 地域住民や民間事業者・学生等の多様な意見を地域ルールとして反映します。
- 池袋駅周辺の4つの公園を核として、公民連携で様々なイベントを実施します。また、イベント内容をホームページやSNSでわかりやすく配信することで、各公園の回遊を促し、まちの魅力とにぎわいを創出します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 「近くに好きな公園がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	40.7	41.2	41.7	42.2	42.7	43.2
活動指標 公園活用協定やみどりの協定等を締結し、公園等で利活用を行う団体数【団体】	54 (2023年度)	58	60	62	64	66

第3章

未来を見据えた
持続可能な行財政運営

「未来を見据えた持続可能な行財政運営」

概要

「目指すべきまち」の実現に向けて、区民の声を真摯に受け止め、地域課題を考え抜き、力強く最後まで成し遂げることでできる職員を育成するとともに、変化に柔軟に対応する信頼性の高い組織運営を実現します。

将来を見通した健全で安定した財政基盤を、事業の再構築を繰り返すとともに、職員定数の適正化、計画的な公共施設の改修などにより盤石なものとし、持続させます。

さらに、日々進化するデジタル技術を最大限に活用し区民サービスを向上させるほか、区民と区双方での情報コミュニケーションの強化や、まちのブランド力を高める戦略的なシティプロモーションを展開します。

未来を見据えた 持続可能な行財政運営

- | |
|------------------------------|
| ① 地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織 |
| ② 持続発展するまちづくりを実現する行財政運営 |
| ③ 将来を見据えた公共施設等のマネジメント |
| ④ デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス |
| ⑤ 区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション |
| ⑥ 地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション |



1

地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織

取組の目標

- 常に区民目線に立ち、困難な課題にも挑戦し、考え抜き、解決できる職員を育成します。
- 限られた行政資源を最大限有効に活用した、柔軟かつ最適な行政経営システムを構築します。

現状・課題

複雑・多様化する行政需要

- コロナ禍を経て、オンラインを活用した働き方への移行や、人々の価値観の多様化が進むなど、行政需要がさらに複雑化・多様化しています。
- 我が国は少子高齢化や人口減少といった時代の大きな変革期を迎えており、基礎自治体には、限られた行政資源の中で、これまで以上に、個性豊かな地域社会を運営するための変革が迫られています。
- 持続発展するまちであり続けるためには、区民ニーズや社会情勢の変化にも果敢に挑戦できる人材を確保し、組織的に育成する体制の構築が必要です。
- また、質の高い区民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、組織のガバナンスを強化しつつ、複数の分野にまたがる複合的な地域課題等にも総力を挙げて対応できる柔軟な行政経営が求められています。

取組方針

未来を切り拓く「人財」の育成と成長し続ける組織

- 積極的に現場に出て、区民の声を真摯に受け止めるとともに、企業、団体、大学等との連携を通じて、豊かな経営感覚や先見性等を養うことで、職員の政策形成能力を高めます。また、前例にとらわれず、常に区民目線で困難な課題を解決できる職員を育成します。
- 自らのアイデアや意欲と責任によって、区民の暮らしを支え、区民の声を生かした事業の実現を通じて、職員の成長を促すとともに、仕事への誇りとやりがいを高めます。
- 幹部職員の適切なマネジメントや、ライフスタイルに沿った柔軟な働き方等、安心して働き続けることのできる環境を実現し、職員の心と身体の健康を維持・向上させ、組織全体の生産性を高めます。

変化への柔軟な対応と信頼性を高める組織運営

- 部局横断的な庁内プロジェクトや、企業、団体、大学等、多様な主体との連携、地域との「つながり」を生かした柔軟性のある組織運営により、変化する地域課題の解決にスピード感を持って取り組みます。
- 全庁体制による危機事象への対応や、コンプライアンス研修等を強化するとともに、効率的かつ効果的な業務遂行のためにリスクを可視化し、予防策を実施する内部統制を推進します。それにより、組織全体でリスクに備え、法令や社会規範等に基づく適正な業務遂行を確実にし、組織の管理体制をさらに強化することで、区民から信頼される公正・公平な区政運営を実現します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値			目標値		
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「仕事を通じて、自分の成長を感じている」と思う職員の割合【%】	47.9 (2023年度)	50.0	52.0	54.0	57.0	60.0
成果指標	「社会状況や区民ニーズに応じた柔軟な区政運営ができています」という肯定的な回答をする区民の割合【%】	61.6	62.1	62.6	63.1	63.6	64.1

取組の目標

- 行財政改革による経営資源の最適化により、区民ニーズを的確に捉えた事業を効果的に展開します。
- 区民ニーズの変化や急激な景気悪化にも耐えられる強固で健全な財政基盤を確立し、持続させます。

現状・課題

めまぐるしく変化する社会経済状況

- コロナ禍を経て、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の急速な発展等により、区民ニーズの変化が加速しています。
- また、新型コロナウイルス感染症が5類へと位置づけられたものの、不安定な国際情勢による物価高騰や、国の政策転換による長期金利動向等、経済情勢はめまぐるしく変化し、将来の見通しの不確実性が高まっています。
- 持続発展するまちであり続けるためには、区民ニーズや社会経済状況の変化に迅速かつ的確に対応しつつ、同時に限られた財源の中で最大の効果を発揮する行政サービスの最適化を進めることが重要です。
- さらに、本区の財政構造が景気変動の影響を大きく受けることを踏まえれば、急激な景気悪化にも耐えることのできる強固で健全な財政基盤を確立することが不可欠です。

取組方針

最適な行政サービスの提供

- 様々な機会を通じて区民の声を聴き、区民視点から必要性・有効性・効率性等、施策のあり方を考え抜き、区民ニーズに即した施策へと再構築を繰り返すことを基本とします。
- デジタルを活用した事務改善等、より効率的な手法への転換、事業の統合・集約等により、行政サービスの最適化を追求します。
- 業務量や困難性、他自治体との比較分析、民間活力との連携等を十分に考慮したうえで、職員定数を適正化するとともに、効果的な職員配置を進めます。

強固な財政基盤の構築

- 直面する課題に対応しつつ、老朽化施設の更新や市街地再開発事業等を確実に進めるため、必要な基金を確保するとともに、長期金利等の状況を見極めながら特別区債を有効に活用する等、中長期的視点に立った計画的な財政運営を実現します。
- 経常収支比率等の財政指標により、健全性をチェックするとともに、適切な執行管理や一定規模の財政調整基金残高を確保する等、危機に備える安定的な財政基盤を構築します。

歳入確保への積極的な取組

- DXの推進や外国人住民への制度周知等、収納対策を強化し、各種債権の収納率を向上します。また、国や都の補助制度を有効に活用した事業実施に加え、ふるさと納税の充実・PR、「としま子ども若者応援基金」等の特定事業への寄附促進等、積極的な歳入確保を進めます。
- 不合理な税制改正や都区財政調整協議等については、国や東京都に対し主張し続けるとともに、課題について区民への普及啓発を進め、特別区の主張の実現に努めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	経常収支比率【%】	79.6 (2023年度)	70~80	70~80	70~80	70~80	70~80
成果指標	特別区民税収納率【%】	97.87 (2023年度)	97.95	98.00	98.05	98.10	98.15



3

未来を見据えた公共施設等のマネジメント

取組の目標

○公共施設等においては、必要な区民サービスを持続的に提供するため、中長期的な視点に基づく再構築、安全性や快適性の確保、公民連携による効率的な管理運営を推進します。

現状・課題

公共施設等の更新と行政需要の変化

- 高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、建築から50年を経過し、老朽化が進んでいます。こうした中、近年の資材や人件費の高騰が、施設の維持や管理経費の増加に拍車をかけており、さらなる財政負担の増大が見込まれます。
- また、景気の変動や、近年の人口増加、社会状況の変化に合わせ、公共施設のあり方や行政需要が複雑化する一方、少子高齢化の進展により、長期的には人口減少に転じることが予測されます。
- 老朽化した公共施設等への対応には、相当の期間と多額の経費を要することから、計画的かつ着実に更新や長寿命化を進めながら、安全性と快適性を保つことが必要です。
- また、施設を更新する際には、区民ニーズの多様化や財政の健全性に加え、将来における施設需要の変化を見据えながら、施設配置や維持管理経費を最適化することが求められています。

取組方針

計画的な施設の更新と再構築

- 必要な区民サービスを持続的に提供するため、健全な財政に裏付けられた区施設の改築改修計画を策定し、着実に建物を更新(改築・長寿命化改修)するとともに、道路や橋梁等のインフラについても、長寿命化計画等に基づき改修等を進めます。
- 学校施設等、区施設の計画策定時や改築・新設する際には、既存施設の利用状況や利便性を始め、地域全体の効用の最大化を目的とした他施設との複合化や集約化、未利用地の転用、国や東京都等の有する資産の活用等による施設の再構築を検討するとともに、将来の行政需要の変化を見据えながら、延床面積の適切な管理に努めます。

安全や環境に配慮した施設の更新・管理

- 定期的な点検や躯体の健全度調査等の結果に基づき、設備とインフラの適切な改修や補修による予防保全に努め、安全性や快適性を確保します。
- 公共施設等の更新や改修時には、ユニバーサルデザイン化の推進、防災機能の向上、遮熱性舗装や緑化推進等のヒートアイランド対策、区有施設のZEB化(※)等の取組により、環境負荷の低減を進めるとともに、省エネルギーや高効率の設備を活用することで、ランニングコストを抑制します。
※建物で消費する年間の一次エネルギー収支をゼロにすることを目指した建物

多様な主体と連携した管理運営

- 地域住民等が主導するエリアマネジメントによる公園の管理、公民連携による施設管理など、多様な主体との協働による施設等の効果的・効率的な管理・運営に努めます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標	現状値	目標値				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
成果指標 区が保有及び管理する施設の延床面積【万㎡】	45.13 (2023年度)	44.81	45.35	44.89	45.00	46.84
活動指標 増減した施設の延床面積【万㎡】	-0.88 +1.66 (2023年度)	-0.87 +0.24	-0.31 +0.85	-0.59 +0.13	-0.00 +0.11	-0.06 +1.90



4

デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス

取組の目標

○デジタル技術を活用し、庁内業務を再構築することにより、質の高い区民サービスを効率的かつ持続的に提供します。

現状・課題

デジタル技術に対するニーズの拡大

- コロナ禍を経て、区民一人ひとりの生活スタイルが変容するとともに、生成AIをはじめとするデジタル技術も急速な進化を遂げ、こうした技術の活用も一般化・日常化しつつあります。
- また、自治体のネットワーク環境でも、業務効率化に資するソフトウェア等、クラウドサービスの利用ニーズが拡大しています。
- 多様化する区民ニーズへのデジタル技術を活用した対応を求める声が高まる一方、デジタル化の恩恵を享受できていない方々とのデジタルデバイド(情報格差)の問題も表面化しています。
- また、自治体のネットワーク環境の多くは、インターネット環境から分離して構築され、クラウドサービスの活用が遅れています。
- 併せて、デジタル技術の活用には、それらの技術を使いこなせる人材確保が不可欠となっています。

取組方針

区民目線に立ったデジタル技術の活用

- 区民のライフスタイルの多様化に応じ、デジタル技術の活用の際して、すべての分野において区民目線で区政を見直します。デジタル技術の恩恵をあらゆる世代の区民が享受できるよう、デジタルデバイドの課題に的確に対応します。
- 行政手続きのデジタル化を積極的に進めることにより、時間や場所を選ばない「来庁不要窓口」や「書かない・待たない窓口」等、サービス向上に努めます。
- デジタル化に合わせて業務の手順や進め方を徹底的に見直し、手続き等をより分かりやすくシンプルに改善するとともに、事務の効率化や再構築を積極的に進めます。

DXの推進体制の強化

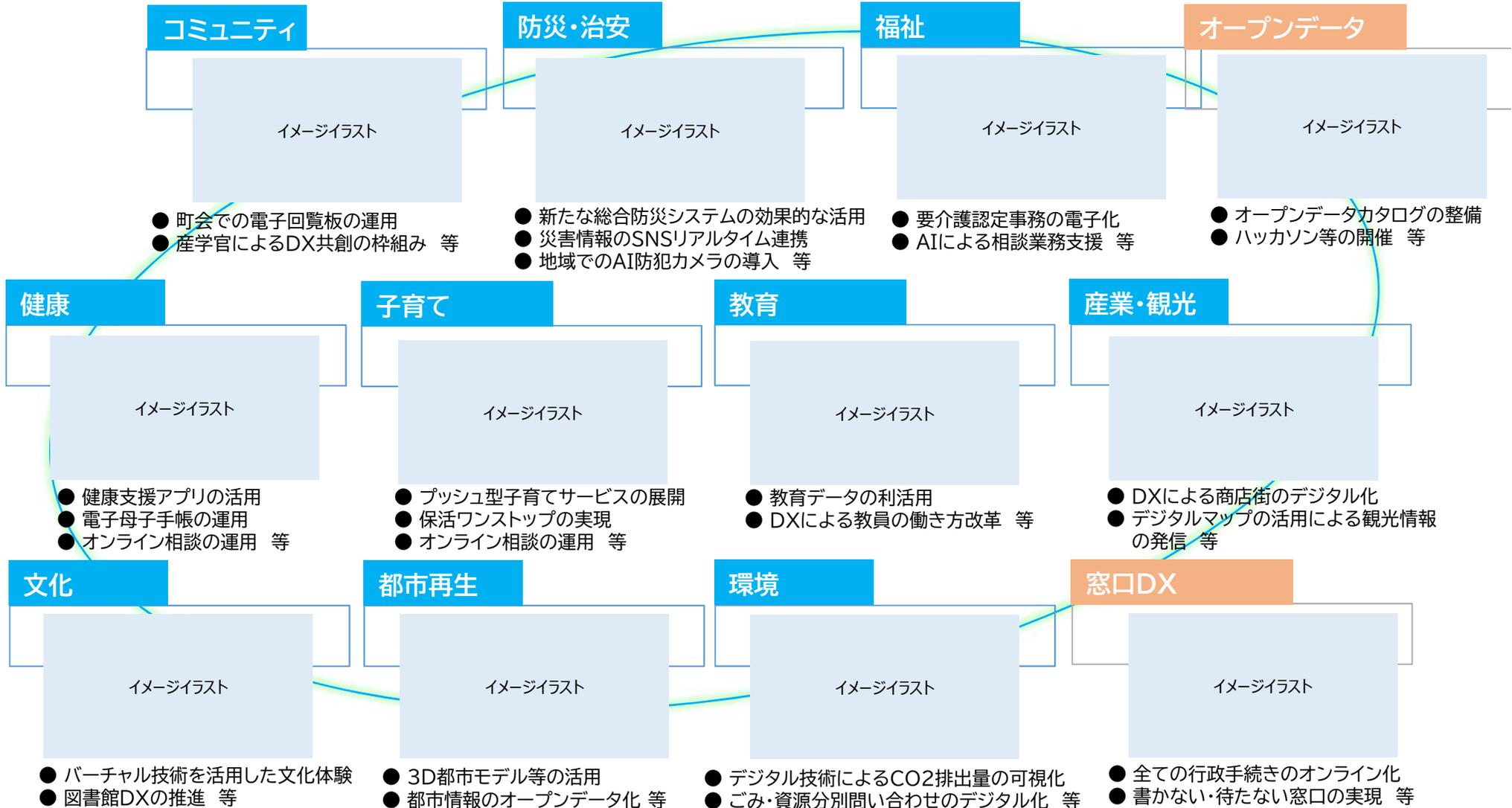
- 個人情報**の保護を徹底**しつつ、業務効率化に資するクラウドサービスを積極的に活用していくため、庁内のネットワーク環境の見直しを進めます。
- 各部局でのDXの取組を支援するため、デジタル技術に精通した専門職を積極的に活用するほか、全庁的な取組をコーディネートするための体制を構築します。
- 専門職の活用に加え、各職場でも取組が自走できるよう、DXを推進するための行動指針を定めるほか、研修の機会を充実させることにより、職員一人ひとりが「DXの実践者」となるよう、職員の意識とデジタルリテラシーを向上させます。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	オンラインにて対応可能な行政手続きの割合【%】	6.9 (2023年度)	30.0	50.0	70.0	90.0	100.0
成果指標	デジタル技術（AI、RPA、クラウドサービス等）の理解度に関する職員アンケート結果【%】	49.9	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0

あらゆる分野においてデジタル技術を積極的に活用することで、区民サービスの質を飛躍的に高めるとともに、日々の暮らしに新たな価値を創出することで、区民一人ひとりの満足感を高めます。

分野ごとの取組のイメージ



5

区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション

取組の目標

○区民から寄せられた意見を区政に反映させる「広聴」と、誰もが必要な情報を容易に受け取れる、相手の立場に立った「広報」を両輪として、「双方向による情報コミュニケーション」を強化します。

現状・課題

区民参画意識の高揚

- 従来からの取組である「区民の声」や「パブリックコメント」等に加え、「子どもレター」や「区民提案制度」の導入等により、区民参画の機運が高まっています。
- 多様な区民の意見を聴く機会を広げるとともに、こうした意見を政策形成や業務改善等に生かすための仕組みづくりが求められています。

デジタル媒体の普及

- コロナ禍を契機にデジタル化が加速し、SNS等のデジタル媒体での情報取得ニーズが高まっています。
- デジタルデバイスに配慮しつつ、情報を受け取る側の視点に立った、「誰もが分かりやすく、容易に受け取れる情報」を的確に発信することが必要となっています。

取組方針

誰もが参画できる区政運営の推進【広聴】

- 多くの方に声を寄せてもらえるツールの検討に加え、意見聴取の場の設定においても時間・場所・方法を工夫するなど、誰もが区政に参画できる仕組みを構築します。
- 区民から寄せられた意見や、意見の反映状況を公開するとともに、区が保有する情報をデータ化し公開することにより、区政への信頼を高め、地域課題等への関心を喚起します。
- 区民からの意見を分析・共有し、職員間で問題意識を共有することにより、これまで以上に「区民の声」を反映した区政運営や業務改善を推進します。

多様な媒体を活用した戦略的な情報発信【広報】

- 「広報としま」やホームページ等の基幹媒体に加え、XやLINEをはじめとするSNSを積極的に活用し、誰もが必要な情報を迅速に受け取ることができるよう、情報発信を行います。
- 社会的に注目度の高い事項に関する区の取組をはじめとして、定例の区長記者会見やプレスリリース等を通じて、区内外へ幅広く発信・PRします。
- 区の危機発生時には、関係機関とも連携を図りながら、様々な広報媒体を活用し、正確な情報を的確なタイミングで発信します。
- 区民ニーズの変化や生成AI等、新技術の普及に合わせて、情報発信のあり方を検証し、相手の立場に立って、分かりやすい情報発信の取組を推進します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

指標		現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	「区の政策に区民の考えや意見が反映されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	59.4	60.0	61.0	62.0	64.0	66.0
成果指標	1か月あたりの豊島区ホームページ訪問数【件】	653,953 (2023年度)	667,097	673,768	680,506	687,311	694,184



6

地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション

取組の目標

- 地域の魅力を国内外に積極的に発信することで、世界中から人を呼び込み、地域ににぎわいを創出します。
- 区の認知度・イメージを向上させ、区民の誇りや愛着を醸成します。

現状・課題

区の認知度の向上

- 本区は、地域ごとに多様で特色ある魅力を有しています。
- 本区の魅力をこれまで以上に多くの方に知ってもらうため、情報の受け手の立場に立った、より分かりやすく、的確な情報発信が求められています。

区への評価・ブランド力の向上

- 直近の区民意識調査において8割を超える定住意向の高さに比べ、豊島区に住んでいることに誇りを持つ区民は約6割にとどまっています。
- 区内外からの本区への評価を高めることで、豊島区に住み・働き・学ぶ人たちが、自分のまちに対する愛着を高め、誇りが醸成される取組が必要です

取組方針

地域の魅力の発信とイメージ向上

- 池袋を始め区内各地域の魅力を国内外に発信するため、SNSの効果的な活用や、国内外の旅行博等のプロモーションイベントへの参加など、戦略的な情報発信により、国内外から人を呼び込み、地域のにぎわいを創出します。
- 若年層をはじめとした、これまで本区の情報が届きにくかった人々へのアピールを意識したプロモーション活動を、情報の受け手の属性を意識しながら展開することで、区のイメージのさらなる向上を図ります。
- 職員一人ひとりが、区のプロモーション活動を行う一員であるという認識のもと、広報部門だけでなく、全部局の職員が情報発信スキルを高め、積極的なまちの魅力発信に取り組みます。

地域への愛着や誇りの醸成

- 地域で育まれてきた文化・伝統行事や、区がこれまで培ってきた芸術文化活動に加え、「マンガ・アニメ」等、区の強みを前面に打ち出し、豊島区ならではの産官学の連携組織「チームとしま」との協働によるプロモーション活動を展開することで、区のブランド力をさらに磨き上げます。
- ストリートカルチャーの祭典である「トシマ・ストリート・フェス」の開催等、「チームとしま」とともに新たな文化的事業を創出します。民間の力が最大限に発揮されるにぎわいの場の提供とともに、まちのプロモーション活動を行うことで、自治体としての評価を高め、区民の地域への愛着や誇りを醸成します。

【施策の効果を表す代表的な指標】

成果指標	指標	現状値		目標値			
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
成果指標	豊島区ホームページ内シティプロモーションページへの訪問数【人】	2025年度開始	10,000	13,000	13,000	13,000	13,000
成果指標	チームとしまの公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト創出数【件】	18	20	22	23	24	25

参考資料 1

(1) 用語説明

※掲載用語は、策定までに随時追加予定

あ行

➤ アーバンスポーツ

広い競技場等を必要とせず、都市等の限られた場所で行うことが可能なスポーツ

➤ AYA世代

Adolescent & Young Adult世代の略で、15歳以上40歳未満の世代

➤ 医療的ケア児

人工呼吸器や胃ろう等を使用し、日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童

➤ インキュベーション施設

創業初期段階にある起業者に、低賃料で事務所スペースや専門家によるサポートを提供する施設

➤ インクルーシブスポーツ

障害の有無や年齢、性別、文化的背景等に関わらず、誰もが平等に参加できるスポーツ。

か行

➤ 基金

それぞれの目的に応じて、積立てや取崩しを行っている区の貯蓄

➤ 救援センター

地震等の災害により、自宅にいることのできなくなった方々が、避難生活をするための施設

➤ クルドサック化

仏語で袋小路のこと。道路の一端をロータリー状の行止まりにする等、通過交通の抑制を図るもの。

➤ ケアリーバー

児童養護施設や里親等による養育（ケア）から離れた子ども・若者・社会的養護経験者。

➤ 経常収支比率

財政構造の弾力性を表す経常的収入（区税等）を経常的経費（人件費等）に充てている比率

➤ 公債費

借り入れた借金を返済するための経費

➤ 子ども家庭支援センター

児童虐待の予防や早期発見、子育て相談等、子どもと家庭を総合的に支援する施設

- こども家庭センター
児童福祉部門と母子保健部門が一体となり、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する機関
- 個別避難計画
災害時に自力での避難が困難な方について、あらかじめ避難の方法等を決めておく個別の避難行動計画
- コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
支援を要する人への相談支援や、地域課題解決に向け、関係機関と共に地域活動等を行う専門職

さ行

- 災害時要援護者
高齢者や障害のある方のうち、災害時の避難行動や避難生活において、特に手助けが必要な方
- 在宅医療ネットワーク
四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会）を中心に構築している多職種連携の輪
- 小1プロブレム
幼稚園や保育園から小学校に入学後、学校生活に適応できない状態が続くこと

- 情報アクセシビリティ
年齢や障害の有無等に関係なく、誰でも必要とする情報やサービス等にたどりついて利用できること。
- 人口戦略会議
2023年に設立された民間有識者会議。「自治体持続可能性レポート2024」を発表した。
- スクールカウンセラー
いじめや不登校等の相談、改善、解決を図ることを目的とする臨床心理士等の専門家
- スクールソーシャルワーカー
社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、児童・生徒に関する問題解決に向け支援する専門家
- スクールロイヤー
学校で発生した様々な問題に対して、法律に基づいた助言や指導を行う弁護士等のこと
- スタートアップ
革新的なビジネスモデルにより新市場を提供し、短期的に事業価値を高めて成長する企業や組織

- ストリートファニチャー
街路や広場等に置かれるベンチ・水飲み場等の屋外装置物の総称
- society5.0
AI等の先進テクノロジーを活用することで、社会課題の解決を図り、より幸福な生活を送れる未来の社会の姿

た行

- 脱炭素社会
温室効果ガスの排出量と吸収量との間の均衡が保たれた社会
- タブルケア
子育てと介護が同時期に発生する状態
- 地域型保育事業所
認可の保育施設。認可保育所より少人数の単位で、0～2歳の子どもを保育する施設
- 地域活動交流センター
区内で公益的な地域活動を行う団体を支援する施設（団体交流、活動の相談、会議室利用等）

- デコ活
国が進める脱炭素につながる新しい国民運動のことで、CO2を減らす脱炭素と環境に良いエコを含む「デコ」と、活動・生活の「活」を組み合わせた新しい言葉
国が進める脱炭素につながる新しい国民運動
- 投資的経費
学校等の施設建設・改修や道路・公園整備等のまちづくりを行うための経費
- 特定緊急輸送道路沿道建築物
東京都地域防災計画に位置付けられた国道等で、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があるもの
- 特定健診
40歳以上の国民健康保険加入者が受診する生活習慣病予防のための健康診断
- 特定整備路線沿道
市街地の延焼を遮断する等、地域防災性向上を図るため、都が施行している都市計画道路の沿道
- 特別区債
公共施設整備等の際、国や金融機関等から借り入れるお金

➤ 特別区財政調整交付金

東京都と特別区の役割分担に応じて都区間で配分され、特別区間の行政水準の均衡を図る交付金

➤ としま健康チャレンジ！

健康事業の参加でポイントを獲得、一定のポイントで特典を得られる健康増進ポイントプログラム

➤ としま福祉事業協同組合

中小企業協同組合法に基づき2020年に設立した、区内介護サービス事業者等の協同組合

➤ としま文化の日

文化によるまちづくりを推進するため、11月1日を「としま文化の日」と条例で定めているもの

な行

➤ ナイトタイムエコノミー

夜間の経済活動。夜間の様々な取組で、地域の魅力を発信し、消費拡大等につなげる考え方

は行

➤ HACCP

読み：ハサップ。食品製造・加工工程の国際的な食品衛生管理基準・安全管理基準のこと

➤ 8050問題

支援につながらずに孤立、困窮する事等が問題となっている高齢の親と不就労の子の同居世帯

➤ 不合理な税制改正

法人住民税や地方消費税制度の見直し・ふるさと納税等、特別区の財源を奪う国の税制改正

➤ 扶助費

児童手当・保育所運営費・生活保護・医療費援助等、社会保障に必要な経費

➤ フレイル・プレフレイル

フレイルとは虚弱を意味し、加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）が低下すること。フレイルの手前の状態を「プレフレイル」という

➤ プレーパーク

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした屋外のあそび場

➤ プレコンセプションケア

男女ともに性や健康に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すこと

➤ プレミアム付商品券

商店街活性化や区民生活支援の為、額面よりも低額で購入可能等の特典を付加して発行する商品券

ま行

- マイほいくえん
保育園を身近な子育ての拠点として登録し、育児相談や保育園イベントへの参加ができる事業

や行

- ヤングケアラー
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者
- 四師会
医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会の総称

ら行

- リカレント
職業上の学び直しを含むとともに、職業と直接的に結びつかない教養等を含む広義の学び直し
- リスキリング
職業上新たに求められる能力やスキルを身につけること。
職務上の学び直し
- リプロダクティブ・ヘルス・ライツ
性と生殖に関する健康と権利。身体的・精神的・社会的にも自分自身の意思で決定できること

参考資料 2

(1) 豊島区基本構想審議会

① 審議経過

会議	開催日	主な審議内容
第1回	令和6年2月22日	区の現状、構想・計画の枠組みについて
第2回	令和6年3月18日	人口の現状分析、構想（素案イメージ）について
第3回	令和6年5月24日	構想（素案）、計画策定方針、将来人口推計について
第4回	令和6年7月23日	計画総論、まちづくりの方向性について
第5回	令和6年7月30日	まちづくりの方向性について

会議	開催日	主な審議内容
第6回	令和6年9月6日	まちづくりの方向性について
第7回	令和6年9月11日	まちづくりの方向性について
第8回	令和6年9月12日	構想（素案）、まちづくりの方向性について
第9回	令和6年10月30日	構想・計画（素案）について
第10回	令和7年1月23日	パブコメ実施結果、構想・計画（案）について

② 豊島区基本構想審議会委員名簿

職	氏名	区分	役職等
会長	原田 久		立教大学法学部教授
会長 職務代理	萩原 なつ子		独立行政法人国立女性教育会館理事長
委員	市古 太郎	学識経験者	東京都立大学都市環境学部教授
	柏女 霊峰		淑徳大学総合福祉学部特任教授
	金子 一彦		東京学芸大学大学院教育学研究科特任教員
	金 潔		大正大学人間学部教授
	滝澤 美帆		学習院大学経済学部教授
	塚田 ひさこ		区議会議員
	高橋 佳代子	区議会議員	
	芳賀 竜朗	区議会議員	
	細川 正博	区議会議員	
	垣内 信行	区議会議員	

職	氏名	区分	役職等
委員	市原 昭	勤務先を有するもの 区内に住所又は	公募区民
	大村 晴美		公募区民
	奥村 実穂		公募区民
	平野 翔大		公募区民
	平松 恵一郎		公募区民
	吉田 由希恵		公募区民
	天貝 勝己	区職員	副区長
	上野 雄一		副区長
	金子 智雄		教育長

※敬称略・区分ごとに原則五十音順。区議会議員は議席順

(2) 区民の声を把握するための取組・調査

①未来としまミーティング

開催日	テーマ	参加者	参加人数
令和6年7月24日	環境（気候変動・脱炭素、生活環境保全、循環型社会）	①区内高校生・大学生 ②としまクリーンサポーター	32人
令和6年8月8日	外国人が住みやすいまち	①豊島区在住・在勤・在学の外国人（中国、フランス、ミャンマー、ネパール、台湾） ②区内の外国人支援団体等	10人
令和6年8月27日	大学生が考える「住みたい、住み続けたいまち」	「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結する8大学の学生	15人

※未来としまミーティング・・・区政や区民生活に関わる様々なテーマについて、区長が区民と意見交換する会議

②としま子ども会議

開催日	参加者	対象
令和6年9月8日	25人	区内在住・在学の小学校4年生～18歳の子ども若者（申込者31人、参加者25人）
実施概要	子どもが区政について話し合い、自分の意見を発表する同会議において、子どもたちがあらかじめ定めたテーマごとにグループに分かれ、10年後の豊島区を意識して意見交換を行った後、区に対して発表を行った。	
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ①10年後の豊島区 ②みんなで、池袋駅東口の駅前広場の形と楽しい使い方を考えよう！ ③豊島区で楽しくスポーツを続けるためにできることを考えよう！ ④ヤングケアラーについて知ろう！広めよう！ 	

③区民ワークショップ

実施目的	新たな基本構想・基本計画の策定に際し、区民参画の一環として区民の声・意見等を把握し、各施策に反映させるため。	
実施概要	参加者がまちづくりの主要なテーマごとにグループをつくり、課題や解決策、区と区民・事業者に期待される役割等を話し合った。グループワークでは、より区民目線の意見や考えを引き出すため、区のまちづくりに精通する外部人材をファシリテーターとして活用するとともに、政策形成過程の経験や施策検討における柔軟な発想の活用を図ることを目的として、区若手職員もファシリテーターのサポート役として参加した。	
実施日時	1日目 令和6年9月15日(日) 午前10時～午後4時15分 2日目 令和6年9月29日(日) 午前10時～午後4時45分	
対象者	区内に在住する18歳以上の区民4,000人 住民基本台帳から無作為抽出し開催案内を郵送して募集	
参加者	参加者数 2日間合計73名(1日目39名、2日目34名)	
テーマ	1日目	2日目
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 孤立を生まない地域づくり ○ 子育てしやすいまちづくり ○ 地域防災力の向上 ○ 地域における文化振興 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた健康づくり ○ 地域・学校・家庭の連携のあり方 ○ 町会活動の活性化 ○ 魅力ある公園

④パブリックコメント

実施期間	提出者数	意見数
令和6年11月25日～12月24日	82人・団体	424件
閲覧場所	行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、企画課、区ホームページ	

⑤区民説明会

	開催日	会場	参加人数
第1回	令和6年12月4日	区民ひろば千早（いきいきひろば）	12人
第2回	令和6年12月6日	区役所1階 としまセンタースクエア	20人
第3回	令和6年12月11日	南大塚文化創造館（第1会議室）	22人

⑥区民意識調査

調査対象	区内に2年以上在住する18歳以上の区民
標本数	区民5,000人
抽出方法	区内を5地域に分割し、各地域より住民基本台帳から1,000人を無作為抽出
調査方法	自記式調査票による郵送配布・郵送回収又はインターネット回答
調査時期	令和6年11月20日～12月9日
回収結果	回収1,675件（33.5%）（発送数5,000件）
調査内容	○豊島区の印象について ○地域の生活環境の評価と今後の優先度について ○区の情報・区の政策等について ○区政全般への要望について

⑦在勤者・来街者意識調査

調査対象	①在勤者：区内に居住経験のない、18歳以上の区内在勤者 ②来街者：区内に居住経験のない、18歳以上の来街経験のある者
標本数	①1,000人 ②1,000人
抽出方法	WEB調査会社登録モニターより該当者を抽出
調査方法	インターネット方式によるアンケート調査
調査時期	令和6年9月19日～9月27日
調査内容	○豊島区の印象について ○豊島区内での普段の行動について ○豊島区での居住について ○これからの豊島区のまちづくりについて